

## 第 3 期砂川市子ども・子育て支援事業計画の一部変更

砂川市子ども・子育て会議

## 第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画新旧対照表

現行	変更後																																																																																																																																																																																																
<p>●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.49</p> <p>③ 3号認定（0歳、保育の必要性あり）</p> <p>■量の見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要利用定員総数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>  特定教育・保育</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>  地域型保育事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  企業主導型保育施設の地域枠</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  認可外保育施設</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>過不足</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※必要利用定員総数=幼児期の教育・保育の量の見込み</p> <p>④ 3号認定（1歳、保育の必要性あり）</p> <p>■量の見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要利用定員総数</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>  特定教育・保育</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>  地域型保育事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  企業主導型保育施設の地域枠</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  認可外保育施設</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>過不足</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※必要利用定員総数=幼児期の教育・保育の量の見込み</p>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	必要利用定員総数	16	15	15	15	15	確保の内容	22	22	22	22	22	特定教育・保育	17	17	17	17	17	地域型保育事業	0	0	0	0	0	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0	認可外保育施設	5	5	5	5	5	過不足	6	7	7	7	7		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	必要利用定員総数	34	32	34	33	32	確保の内容	46	46	46	46	46	特定教育・保育	36	36	36	36	36	地域型保育事業	0	0	0	0	0	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0	認可外保育施設	10	10	10	10	10	過不足	12	14	12	13	14	<p>●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.49</p> <p>③ 3号認定（0歳、保育の必要性あり）</p> <p>■量の見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要利用定員総数</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>  特定教育・保育</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>  地域型保育事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  企業主導型保育施設の地域枠</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  認可外保育施設</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>過不足</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※必要利用定員総数=幼児期の教育・保育の量の見込み</p> <p>④ 3号認定（1歳、保育の必要性あり）</p> <p>■量の見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要利用定員総数</td> <td>34</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>40</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>確保の内容</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>  特定教育・保育</td> <td>36</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>  地域型保育事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  企業主導型保育施設の地域枠</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  認可外保育施設</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>過不足</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>※必要利用定員総数=幼児期の教育・保育の量の見込み</p>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	必要利用定員総数	16	21	21	21	21	確保の内容	22	28	28	28	28	特定教育・保育	17	23	23	23	23	地域型保育事業	0	0	0	0	0	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0	認可外保育施設	5	5	5	5	5	過不足	6	7	7	7	7		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	必要利用定員総数	34	39	41	40	39	確保の内容	46	53	53	53	53	特定教育・保育	36	43	43	43	43	地域型保育事業	0	0	0	0	0	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0	認可外保育施設	10	10	10	10	10	過不足	12	14	12	13	14
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																												
必要利用定員総数	16	15	15	15	15																																																																																																																																																																																												
確保の内容	22	22	22	22	22																																																																																																																																																																																												
特定教育・保育	17	17	17	17	17																																																																																																																																																																																												
地域型保育事業	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
認可外保育施設	5	5	5	5	5																																																																																																																																																																																												
過不足	6	7	7	7	7																																																																																																																																																																																												
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																												
必要利用定員総数	34	32	34	33	32																																																																																																																																																																																												
確保の内容	46	46	46	46	46																																																																																																																																																																																												
特定教育・保育	36	36	36	36	36																																																																																																																																																																																												
地域型保育事業	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
認可外保育施設	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																												
過不足	12	14	12	13	14																																																																																																																																																																																												
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																												
必要利用定員総数	16	21	21	21	21																																																																																																																																																																																												
確保の内容	22	28	28	28	28																																																																																																																																																																																												
特定教育・保育	17	23	23	23	23																																																																																																																																																																																												
地域型保育事業	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
認可外保育施設	5	5	5	5	5																																																																																																																																																																																												
過不足	6	7	7	7	7																																																																																																																																																																																												
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																																																																																																																																																																												
必要利用定員総数	34	39	41	40	39																																																																																																																																																																																												
確保の内容	46	53	53	53	53																																																																																																																																																																																												
特定教育・保育	36	43	43	43	43																																																																																																																																																																																												
地域型保育事業	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																												
認可外保育施設	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																												
過不足	12	14	12	13	14																																																																																																																																																																																												

現行

●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.50

⑤ 3号認定（2歳、保育の必要性あり）

■量の見込み

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数	33	33	33	33	33
確保の内容	33	33	33	33	33
特定教育・保育	23	23	23	23	23
地域型保育事業	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠	0	0	0	0	0
認可外保育施設	10	10	10	10	10
過不足	0	0	0	0	0

※必要利用定員総数=幼児期の教育・保育の量の見込み

●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.51~52

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、育児不安などについての相談・指導、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、遊びの提供、保護者の交流等を行い、子育て家庭への支援を行う事業です。

【確保の方策】

変更後

●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.50

⑤ 3号認定（2歳、保育の必要性あり）

■量の見込み

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要利用定員総数	33	35	35	35	35
確保の内容	33	35	35	35	35
特定教育・保育	23	25	25	25	25
地域型保育事業	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠	0	0	0	0	0
認可外保育施設	10	10	10	10	10
過不足	0	0	0	0	0

※必要利用定員総数=幼児期の教育・保育の量の見込み

0歳児及び1歳児の潜在的な保育需要が高まっている状況を踏まえ、令和8年度より、さくら保育園内に併設されている子育て支援センターを地域交流センターゆうに移転し、保育室として活用するために必要な改修工事を行い、入所定員を増員することにより、保育サービスの受け入れ態勢を拡充します。

●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.51~52

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、育児不安などについての相談・指導、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、遊びの提供、保護者の交流等を行い、子育て家庭への支援を行う事業です。

【確保の方策】

現在実施している「子育て支援センター」で事業の展開を図ります。なお、保育環境の拡充及び同センターの利便性向上のため、さくら保育園内に併設されている同センターを、令和8年度より地域交流センターゆうへ移転し、事業を実施するために必要な改修工事等を行い、支援の充実を図ります。

現行

●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.62

**新(18)乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)**

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

【確保の方策】

国の基準に基づき、令和8年度から「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた取組を進めます。

変更後

●第3期砂川市子ども・子育て支援事業計画 P.62

**新(18)乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)**

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

【確保の方策】

国の基準に基づき、令和8年度から「こども誰でも通園制度」を本格実施するとともに、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制の整備を図ります。

【乳児等通園支援事業定員数】

(単位：人/時間)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み		2	2	2	2
	確保方策		2	2	2	2
1歳児	量の見込み		3	3	3	3
	確保方策		3	3	3	3
2歳児	量の見込み		3	3	3	3
	確保方策		3	3	3	3